

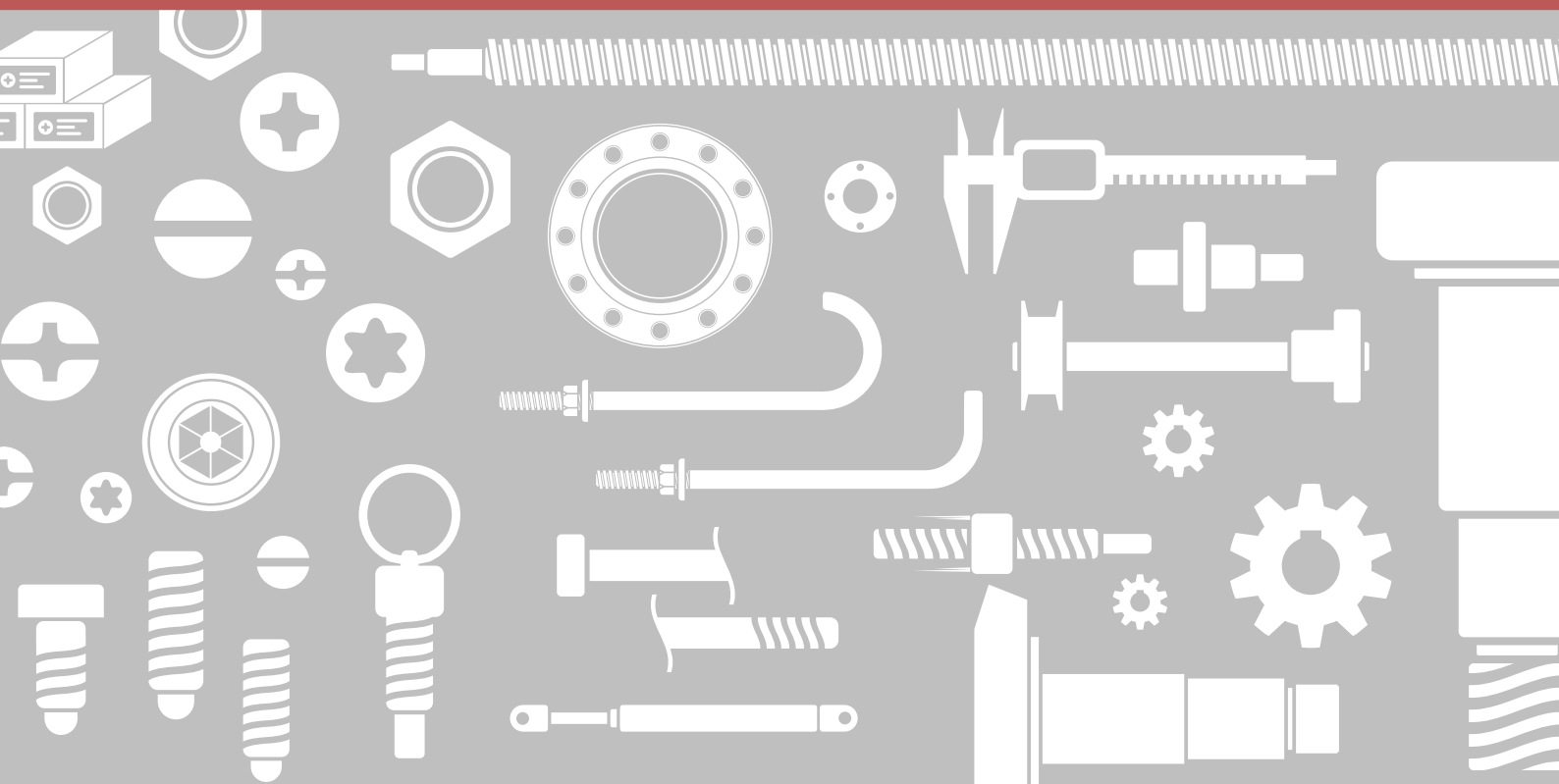
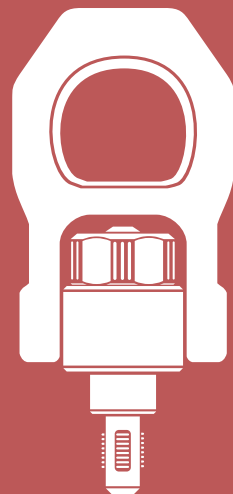
標準機械部品

株式会社タカシマは
ロームヘルド・ホルダー社
販売代理店です。



A5 版

ホルダー社 標準機械部品より
ネジ山クランプ式
リフティングピン
ご紹介



目次

p.1	目次
p.2	はじめに ホルダー社の特徴 主な取扱い製品
p.3	製品のご紹介 ネジ山クランプ式リフティングピン
p.4	操作方法について
p.5	アイボルトとの比較
p.6	使用事例
p.7～8	仕様について
p.9	注意・禁止事項など
p.10	Q&A

はじめに

HALDER社の特徴

HALDER(ハルダー)社は1938年にドイツで設立され、80年以上にわたり機械・治具部品を製造し、世界中のユーザー様へ販売してきました。自動車業界を中心に採用されてきましたが、現在では航空・医療・半導体など幅広い産業で使用されています。主力製品であるスプリングプランジャー、ロックピンはトップメーカーとしての生産量、種類を誇ります。

主な取扱い製品

標準機械部品 = スプリングプランジャーやインテックスボルトを初めとし、手動クランプやサポートなどの治具部品、製造現場の労働生産性を高める製品を取り扱っております。12,000点にも及ぶ豊富な製品をカタログよりお選び頂けます。



プランジャー



ロックピン



マテハン機器



ワークサポート

CADデータの
ダウンロードが可能です。



<https://www.halder.com/jp/5>

各種フォーマットに対応。
アカウントの登録を行わずに
ご利用いただけます。

22030.0006 Spring Plunger		
Company	Halder	
Description	EH 22030 - Spring Plungers with ball and internal hexagon	
Bill of material	22030.0006 Spring Plunger	
BESTNR Ref. No.	22030.0006	
AUS Version	free cutting steel, standard spring load	
D1 Thread	M5	
D2	3.5	mm
L	15	mm
S	0	mm
SW	3.0	mm
F1 Spring load	11.0	N
F2 Spring load	18.0	N
G Weight	2.0	g

製品のご紹介

ネジ山クランプ式リフティングピン

ハルダー社が独自に開発した**着脱が簡単な吊り具**です。これまではアイボルトをワークやユニットに着脱するのに時間と作業負荷が掛かっていました。しかし、本製品をお使い頂くことで**ボタン操作で素早い着脱が可能**となり、運搬作業に掛かる**時間を大幅に短縮、効率化し作業負荷も軽減**することができます。

シャックルタイプは2種類ご用意しており、通常タイプと、シャックルが360°回転するスイベルタイプがございます。材質は熱処理鋼(マンガン・リン酸塩処理)、ステンレス鋼(SUS630相当)よりお選び頂けます。

通常タイプ



スイベルタイプ



安全率5倍設計

CE規格適合

TÜV認証取得(第三者機関)

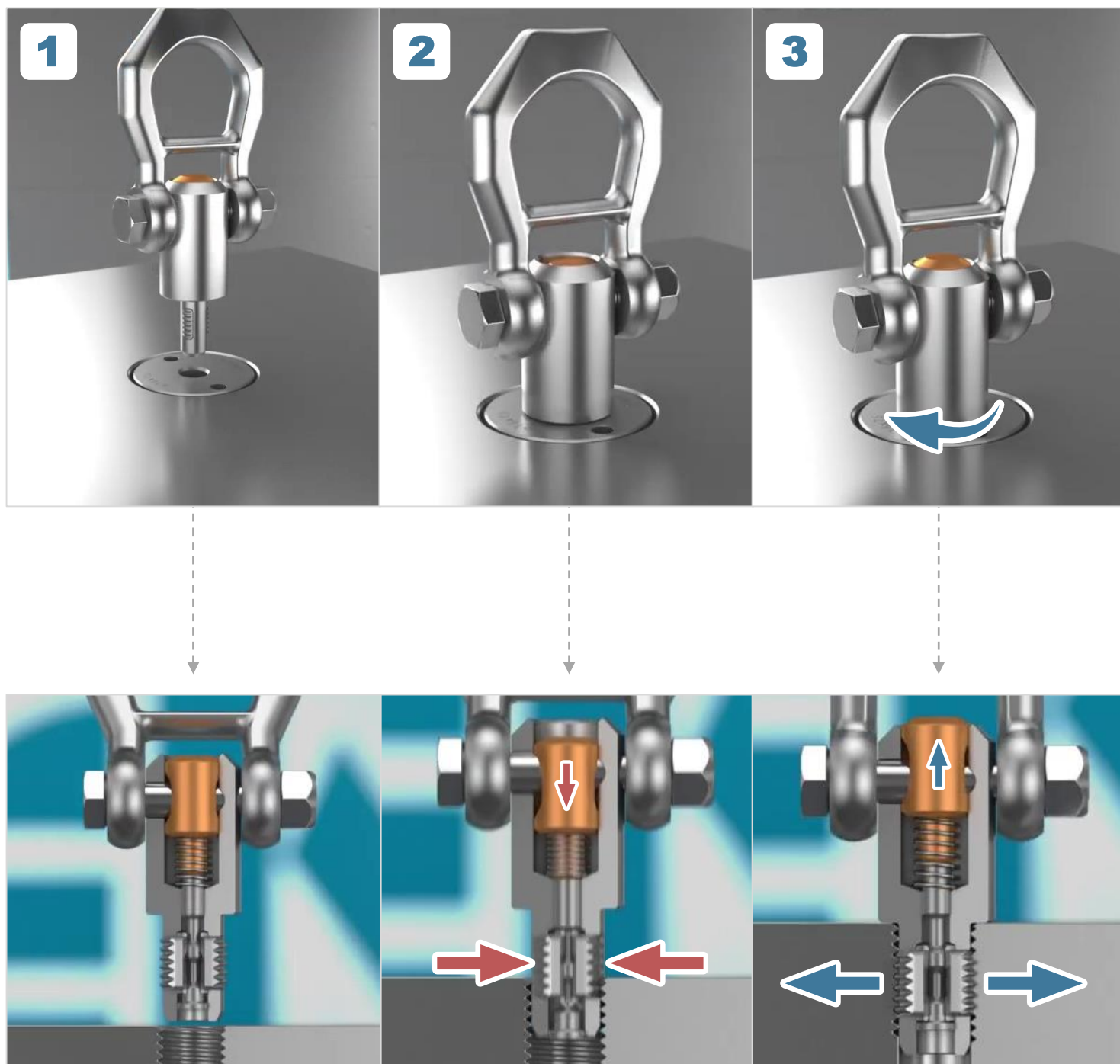
操作方法について

使い方はシンプル

ボタン(オレンジ色)を押すと、ねじ部の固定が解除されます。

ボタンを押した状態でピンをめねじに挿入します。

挿入後、ボタンを離し首下の隙間が無くなるまで手で締め込みます。



※画像はイメージです。

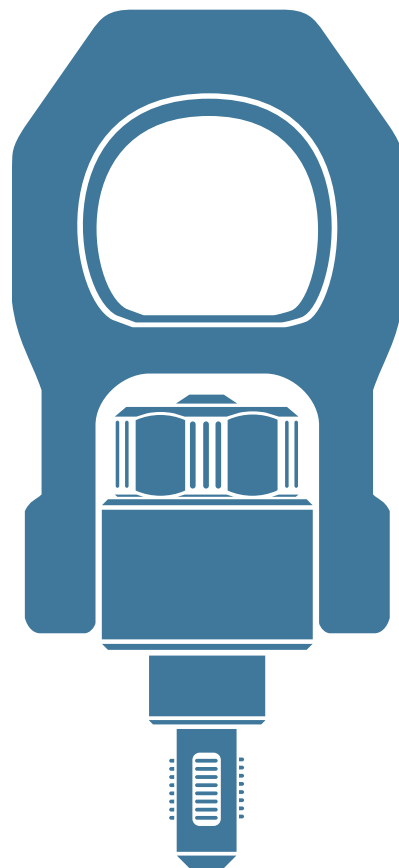
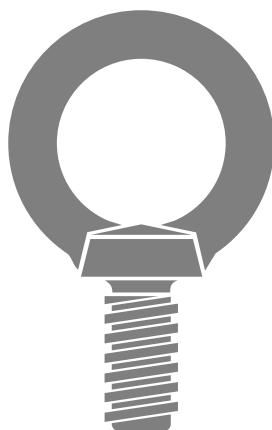
※ボタンが初期位置に復帰していない時は、ねじ穴を正しく固定できていないため使用してはいけません。

※取り外す時はピン(ねじ部)を緩めてからボタンを押して外します。

アイボルトとの比較

アイボルト着脱に
掛かっていた時間の
約85%を短縮。

M16で比較



一般的な
アイボルト
M16

ネジ山クランプ式
リフティングピン
型式：22353.0016

着脱にかかる時間

20秒間

3~4秒間

約85%
短縮

垂直荷重

4.41kN

8.4kN

横吊り

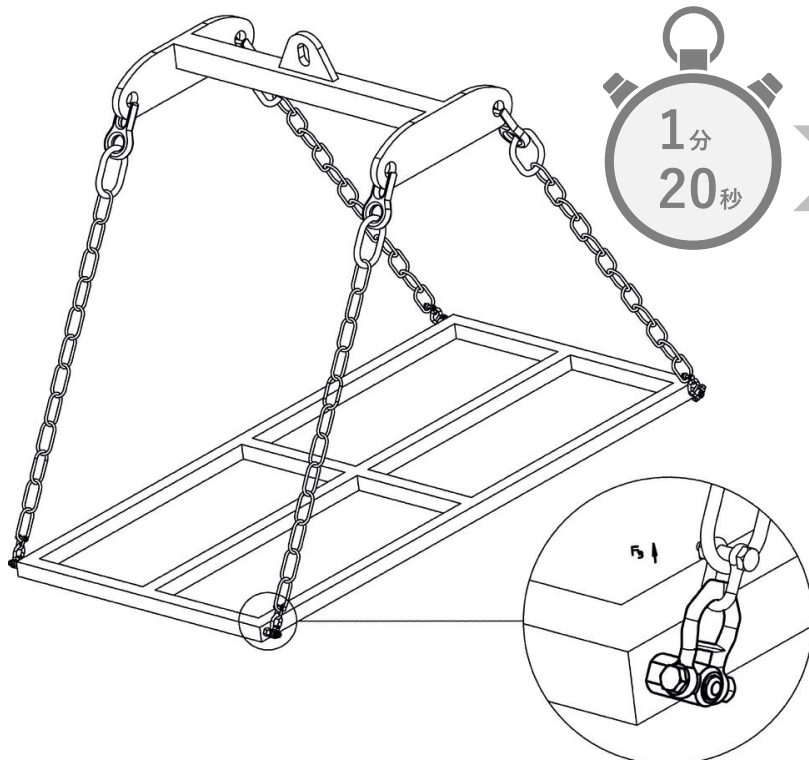
禁止

4.2kN

※着脱にかかる時間は個人差があります。

使用事例

大型ワークの運搬

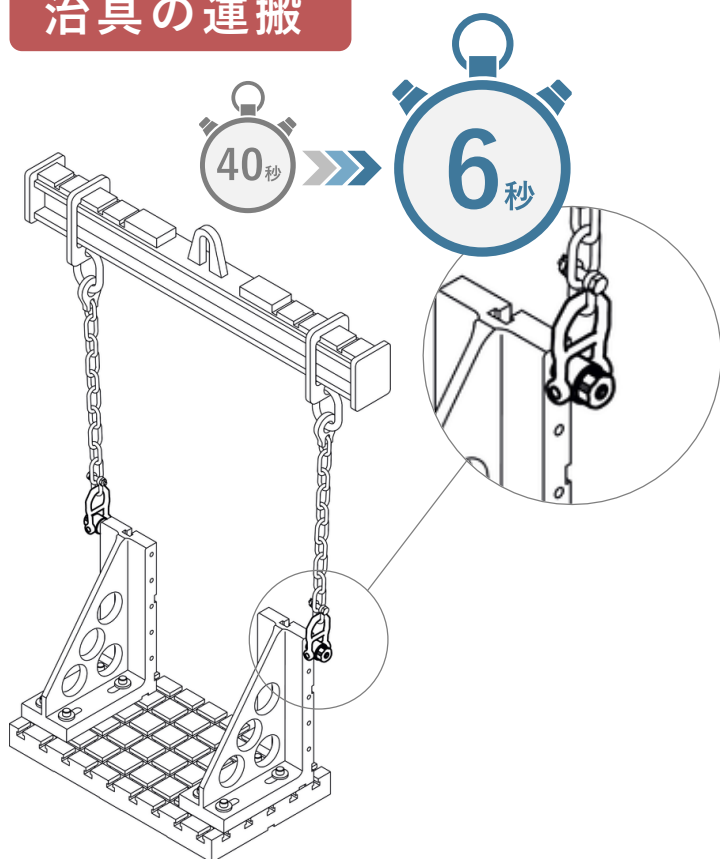


1分
20秒



12秒

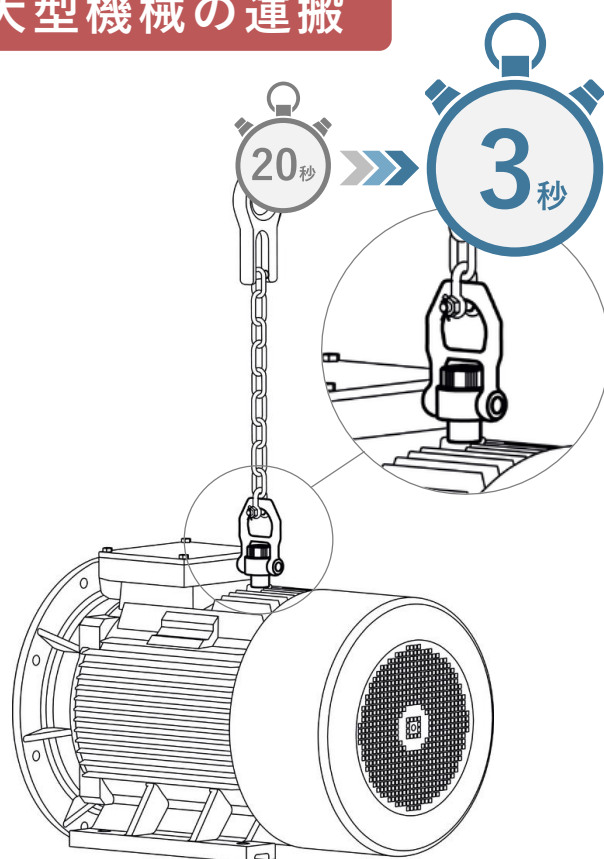
治具の運搬



40秒

6秒

大型機械の運搬

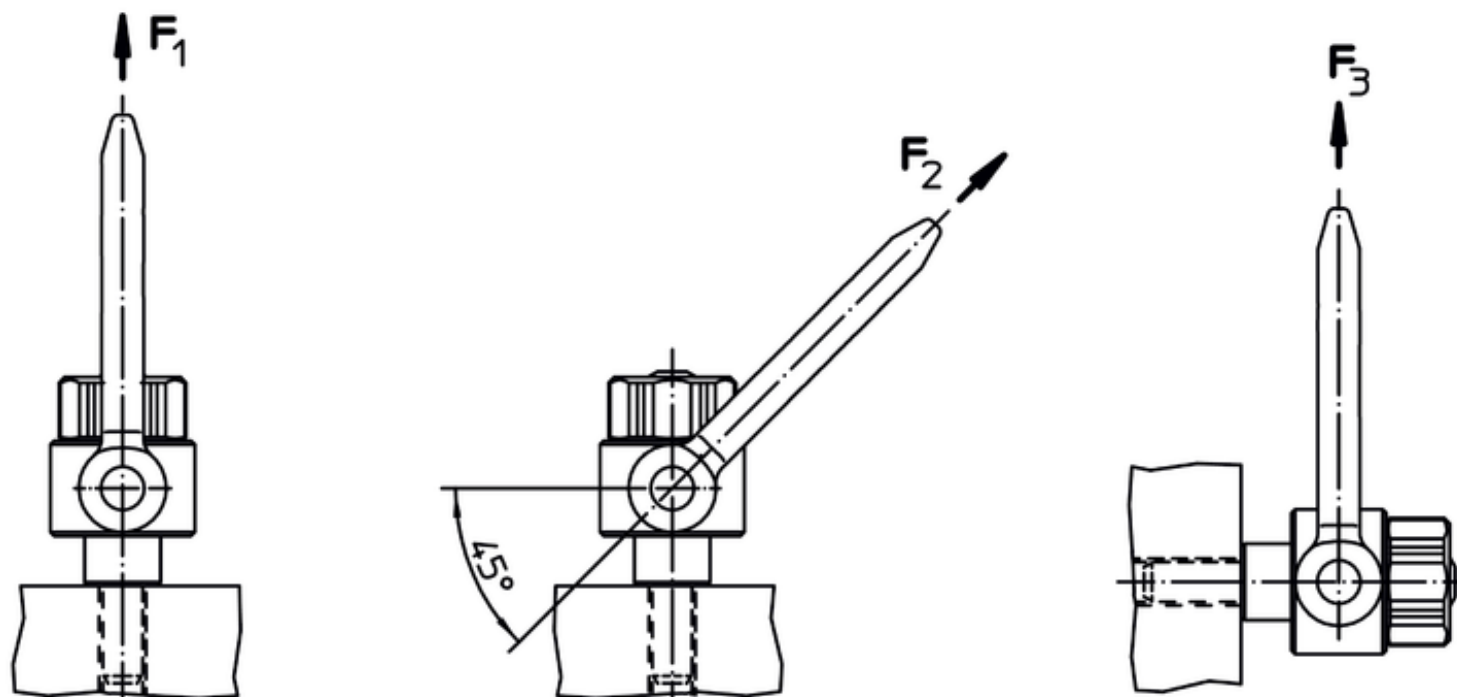


20秒

3秒

仕様について

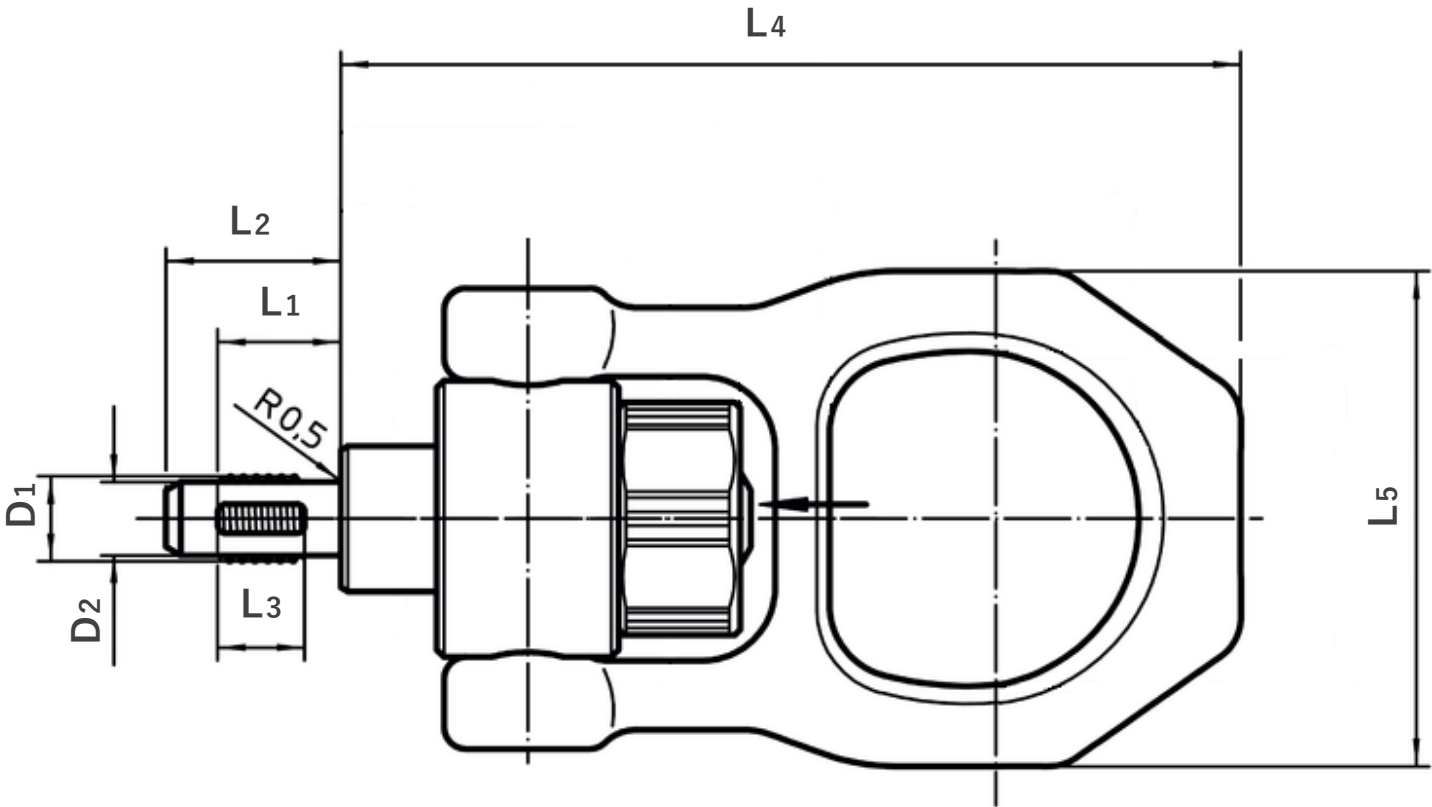
使用時の許容荷重



ねじ径	許容荷重 [kN]			締付トルク [Nm]	熱処理鋼 [品番]	ステンレス鋼 [品番]
	F1	F2	F3			
M10	3.9	1.5	1.5	2	22353.0010	22353.1010
M12	6.2	2.5	2.3	2	22353.0012	22353.1012
M16	8.4	4.5	4.2	2	22353.0016	22353.1016
M20	16.6	7.7	5.0	3	22353.0020	22353.1020
M24	18.5	11.1	8.6	3	22353.0024	-
M24	18.0	11.1	8.6	3	-	22352.1024

※F1・F2・F3の許容荷重は、鋼鉄製(相手物)のめねじにのみ適用されます。

寸法表



D1	D2(-0.07)	L1	L2	L3	L4	L5
M10	8.35	14	20.0	10.0	123.7	68.0
M12	10.07	17	24.0	12.0	123.7	68.0
M16	13.80	17	24.0	12.0	123.7	68.0
M20	17.25	22	30.0	17.0	167.5	102.0
M24	20.70	27	36.0	22.0	173.0	102.0

※より詳しい寸法表はカタログ、説明書よりご確認頂けます。

注意・禁止事項など

誤った使用方法や点検不足などにより、人命に関わる重大な事故につながる可能性があります。ご使用開始前に必ず別紙ハルダー社公式説明書をお読みの上、ご使用頂きますようお願い申し上げます。

注意事項

- 本製品は物を吊り上げ保持するためのものです。(人吊り禁止)
- 相手物が回転するような場合には適していません。
- 本製品の規格に合っためねじ(相手物)のみご使用頂けます。
- 取付時には根元まで完全にねじ込んで下さい。
- 研磨剤や油などの汚れ、埃は故障の原因となる可能性があります。
- 欠陥がある場合には決して使用せず、直ちに処分して下さい。

禁止事項

- 本製品への着色
- 2万回を超えての使用(条件・環境により異なります)

取扱いについて

- 本製品はクレーン、玉掛けの有資格者(クレーン等安全規則ご参照)もしくはユーザー様の社内安全規則に準じてお取り扱い下さい。
- ご使用前に必ず目視点検を行って下さい。

目視検査項目

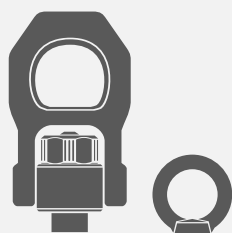
- 埃、破損、変形、ひび割れ、折れ、打痕、錆など
- ねじ部の動き
- シャックルの止めねじのゆるみ、損傷

機能検査項目

- ねじ部のロック機構がばねにより自動的に作動すること
- シャックルは全方向スムーズに動くこと

Q&A

No.	質問内容	回答
1	人を吊る事は可能ですか。	人は決して吊らないでください。リフティングピンは物品を吊り上げ、保持するためのものです。
2	少しの変形、ヒビ割れ、曲がりであれば使用できますか。	使用できません。少しの欠陥でもリフティングピンは直ちに処分し、決して使用しないでください。
3	ワークを吊っている時にボタンを操作する事はできますか。	操作してはいけません。 負荷がかかっている間はボタンを押してはいけません。
4	負荷物が回転する場合に使用できますか。	使用できません。 破損の原因になります。
5	スリング、チェーン等を握じれた状態でも使用できますか。	使用できません。 ネジ部の緩み、故障の原因になります。
6	リフティングピンは誰でも使用できますか。	クレーン、玉掛けの有資格者(クレーン等安全規則ご参照)、ユーザー様の社内安全規則に準じお取り扱い下さい。
7	毎日点検はしなくても大丈夫ですか。	使用前には必ず目視点検を行う必要があります。(点検方法のビデオを参照ください。YouTubeにて公開中)
8	仕様の耐荷重を少しくらいなら超過して使用できますか。	使用できません。破損、ワークの落下など重大な事故につながる可能性があります。荷重範囲内でご使用下さい。
9	ユーザーが、修理・部品交換・改造をする事はできますか。	メーカーの指示無しで、修理・部品交換、改造等は決して行わないで下さい。
10	ネジ部がネジ穴の一部としかかかっていませんが、使用できますか。	使用できません。ネジ部の全部がネジ穴にかかり、本体の首下までねじ込まれている必要があります。
11	使用可能な回数、廃棄する時期を教えてください。	多年数お使いいただける設計ですが、使用条件、環境により寿命は異なりますので定期的な交換を推奨します。
12	対象のワークについて、どんな材質・形状でも吊ることはできますか。	耐荷重の仕様数値は鋼材を対象としています。アルミニウム等の柔らかい材質の場合、ユーザー様自身で問題が無い事を確認する必要があります。
13	使用説明書に記載されている専門家は、具体的にどのような人ですか？	専門家とは、法令に従って点検を行うことが出来る知識と技術を有する担当者などが該当します。
14	安全認証に適合していますか。	欧州指令 EC Directive 2006/42/EC(DIN EN 13155)に準拠、TUVの認証を受けてCE宣言をしております。



本社	東京都千代田区岩本町2-8-13	03-5821-6750
松戸事業所	千葉県松戸市稔台6-9-15	047-710-5594
札幌営業所	北海道札幌市東区北二十条東9-3-5	011-721-8820
盛岡営業所	岩手県盛岡市月が丘3-30-13	019-646-2241
富山営業所	富山県富山市西長江3-7-43	076-424-5822

